

# ディスクロージャー誌 2011

平成22年度

平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日

J A丹波ささやま

(丹波ささやま農業協同組合)

## 目 次

あいさつ	4
1. 経営理念	5
2. 経営方針	6
3. 経営管理体制	7
4. 事業の概況（平成 22 年度）	8
5. 事業活動のトピックス（平成 22 年度）	10
6. 農業振興活動	14
7. 地域貢献情報	14
8. リスク管理の状況	16
9. 自己資本の状況	19
10. 主な事業の内容	20
<b>【JAの概要】</b>	
1. 沿革・あゆみ	26
2. 機構図	27
3. 組合員数	28
4. 組合員組織の状況	28
5. 地区一覧	29
6. 役員構成（役員一覧）	29
7. 職員数	29
8. 事務所の名称及び所在地	30
9. 特定信用事業代理業者の状況	31
<b>【経営資料】</b>	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	32
2. 損益計算書	34
3. 注記表等	36
4. 剰余金処分計算書	54
5. 財務諸表の正確性等にかかる確認	55
6. キャッシュ・フロー計算書	56
7. 部門別損益計算書	59
II 損益の状況	
1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	60
2. 利益総括表	60
3. 資金運用収支の内訳	61
4. 受取・支払利息の増減額	61
III 事業の概況	
1. 信用事業	62

(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済事業	7 2
(1) 長期・年金共済契約高・保有契約高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 年金共済の年金保有高	
(4) 短期共済新契約高	
3. 購買事業	7 4
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
4. 販売事業	7 5
(1) 受託販売品取扱実績	
5. 農業倉庫事業	7 5
6. 加工事業	7 6
7. 利用事業	7 6
8. その他の事業	7 7
9. 指導事業	7 8
IV 経営諸指標	

1. 利益率	79
2. 貯貸率・貯証率	79
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	80
2. 自己資本の充実度に関する事項	81
3. 信用リスクに関する事項	83
4. 信用リスク削減手法に関する事項	87
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	88
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	88
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	89
8. 金利リスクに関する事項	91
法定開示項目掲載ページ一覧	92

## あいさつ

組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、JA事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、3月11日午後発生した東日本大震災で、地震と大津波により多くの尊い命が奪われ、住宅をはじめ農地や農業施設の多くが失われました。震災で亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

JAも系統組織と一体となって、災害支援としてJAおよび役職員、組合員の皆様にもご協力を願った災害義援金の対応や災害ボランティアとして被災されたJA・農家施設の復興に向けた人的支援への派遣に対応いたしました。

一日も早い被災地の復興をお祈りするところでございます。

平成22年度の農業・JAを取り巻く環境は、TPP、WTO、規制・制度改革等が議論されておりましたが、先の東日本大震災により、行政刷新会議が開催されていないなど議論は事実上停止の状況ですが、作業部会は再開されており、いつ議論が再燃するか不透明な状況です。

また、農業経営の安定と国内生産力の確保をはかり、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持をはかる農業者戸別所得補償制度のモデル事業が実施され、助成金の直接支払い制度への移行がおこなわれました。JAは市行政等関係機関と連携し、特産作物を機軸とした農業振興への取組みをすすめました。篠山市と連携した助成措置として、産地資金の「山の芋」について、戦略作物の黒大豆と同額までの助成措置とすべく、JA出荷生産農家に対し「山の芋振興奨励金」の助成措置を講じさせていただきました。

直接支払いによる所得補償交付金のJA貯金口座指定をいただき、735百万円の貯金受け入れをいただきましたことをご報告し、JA貯金口座指定の御礼とさせていただきます。

一方、JA事業に目を向けますと、平成22年度は、組合員利用者の皆さんへの利便の提供とより質の高いサービスときめ細かい相談活動を中心に取組みをすすめていただきました。

4月には土曜日営業対応とするJAローンセンターを開設し、相談活動の充実に取組みました。

また、本年1月には、篠山市のご協力を得て、西紀大山支店と西紀大山営農経済支店の増改築をおこない、高度化する金融サービスと経済支店の営農相談の充実に取組みました。

中山間地JAで多く見られる少子高齢化、高齢独居世帯の増加対応として、出向く窓口機能を備えた金融移動店舗車「ふれあい号」を本年1月から、県下のトップを切って稼働いたしました。JAの金融窓口サービスをより身近にご利用をいただいております。

経済事業関係では、フルサービス給油所としてご利用いただいております日置給油所をご利用の皆様の燃油需要に応えるべく、セルフ給油所に改装いたしました。

一部フルサービス機能を備え、親しまれるセルフ給油所(SS)として、本年3月、リニューアルオープンいたしました。今後とも組合員みなさまの営農生産活動・生活経済活動のコミュニケーション施設としてご利用をお願い申し上げます。

懸案となっております生活事業施設建築につきましては、地元集落の皆様のご理解とご協力により、本年10月の竣工を目途に事業をすすめていただいておりますのでご報告を申し上げます。

その他JA各事業は、組合員皆様方の格別のご利用をいただき所定の事業を推しすすめることができましたこと厚く御礼申し上げます。

なお、丹波篠山ブランドの確立を目指して取組みをすすめておりました地域団体商標登録については、篠山市の特産物「丹波篠山黒豆」が、平成23年7月5日付で地域ブランドとして特許庁から正式に認証されました。今後、この地域ブランドを全国に広め、更なる地域農業の活性化に向けて、「丹波篠山黒豆」の名に恥じないよう、農家の皆さんと共に安全・安心、高品質な特産物生産の維持向上に取り組んでまいります。

平成23年度は、合併10年の節目の年となります。JA各事業を通して合併10年に相応しい記念行事・イベントを予定いたしたく考えておりますので、皆様方のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

丹波ささやま農業協同組合  
代表理事組合長 仲井 厚史

## 1. 経営理念

**「JA丹波ささやまは、豊かなくらしと元気なふるさとづくりに貢献します」**

私たちのふるさとは、伝統と文化に育まれた特産物とそれを支える人々の暮らしがあります。また、この素晴らしい自然に憧れて住人になった人も多くみられます。

JA丹波ささやまは、これら人々の様々な夢・想いを真摯にとらえ、JAのもてる多彩な事業機能や相談活動でお応えし、自然と人が調和する豊かなくらしと元気なふるさとづくりに貢献します。

くらし……………「豊かさ」と「潤い」と「安心」を創造し

ふるさと……………「農」と自然を通じたふれあいを大切に

JA……………あらゆるサービスの提供により元気なふるさとづくりに取り組みます

## 2. 経営方針

### ◇地域農業の振興と農業所得の増大

- ① 地域特産物の地域団体商標登録の取得による農業所得の増大への提案をします。
  - ・ 地域特産物の付加価値を高め、農業所得の安定確保のため、地域団体商標登録取得の取組みを継続します。
  - ・ 農業所得増大プランを提案し地域農業の活性化と農業振興に取組みます。
  - ・ 都市と農村の交流、地域住民への地産地消の取組みを拡大します。
- ② 新規作物のブランド化に取組みます。
  - ・ 新たな特産物の産地化に取組み、うすいエンドウの栽培面積を確保します。
  - ・ 特産物を軸とした「もうかる営農プラン」を提案します。
- ③ 農地を活かし、担い手・集落営農組織への経営プランの提案をおこないます。
  - ・ 新たな農政・農地法の対応に取組み、関係機関との連携と農地の面的集積により遊休農地の荒廃、耕作放棄地の減少をはかります。
  - ・ 農地を活かした経営提案をおこない、営農振興計画の実践と営農指導の充実をはかります。
  - ・ T A C の配置により出向く指導体制を強化し、担い手・集落営農組織との信頼関係の強化に取組みます。

### ◇総合事業体の機能発揮と地域貢献

- ① 「食」と「農」を基軸とした安心して暮らせる豊かな地域社会づくりをめざします。
  - ・ 味土里館(ファーマーズマーケット)を中心とした地産地消運動の拡充をはかります。
  - ・ J A ・地域が一体となり、体験農園等を通じた食農教育に取組みます。
  - ・ 環境に配慮した栽培技術を普及し、地域住民に安全・安心な農畜産物の提供と情報を発信します。
- ② 組合員・利用者ニーズに沿った事業展開と新規事業の開発・定着化に取組みます。
  - ・ 葬祭事業関連施設を設置し、組合員・利用者からの要望に応える新たな生活事業に取組みます。
  - ・ 利用者満足度の向上にむけ、対話を主体としたサービス提供につとめます。
  - ・ 組合員・地域住民のニーズに幅広く応えるために、相談活動体制を構築し、くらしの総合的な情報提供をおこないます。
  - ・ 拠点型事業(給油所)の競争力強化と経営改善のため、営業形態の再構築とサービス提供内容の再点検を行い、利用者ニーズに応えるサービスステーションをめざします。
  - ・ 高齢者が健康で安心して生活できる介護福祉活動を地域貢献事業として位置づけ、生活支援や介護保険事業への取組みを通じた J A 福祉事業を展開します。
- ③ 事業を通して、地域に密着した総合相談窓口機能を発揮します。
  - ・ 組合員・利用者から選ばれ地域に根ざした「地域ナンバーワン」金融機関をめざした事業を強化します。
  - ・ 窓口・渉外担当者の出向く相談機能の充実と、対話を重視した金融移動店舗車により、組合員に喜ばれる対面取引、地域密着型の金融サービスに取組みます。
  - ・ 窓口サービスの向上と事務の効率化に向けた職員研修会を実施し、信頼される職員育成に取組みます。
  - ・ 渉外活動を通して、地域社会の安全・安心の総合相談窓口機能を充実します。
  - ・ ローンセンターを開設し周年を通じた相談窓口として、住宅・マイカー・教育ローン等利用しやすいセンター機能に取組みます。
  - ・ 年金・給与振込・公共料金・ J A カードの取組みにより家計のメイン化と個人貯金の伸長に取組みます。
  - ・ 既契約者との“つながり”強化と新たな“なかまづくり”により、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立に取組みます。

- ・ 共済普及 3Q 訪問活動の定着化をすすめ、全戸訪問活動を実践します。
- ・ 若年層への年金普及拡大とニーズに合った新医療共済を中心とした生存保障提案に取組みます。
- ・ 自動車事故における損害調査の向上による「安心」「満足」を提供します。
- ・ 行政との連携による学童保育事業を通して、地域に貢献する事業の展開をはかります。

#### ◇組織基盤の拡充と健全経営の確立

- ① 組合員の拡充と次世代対策に取組みます。
  - ・ 事業を通じ、一戸複数組合員化への加入促進運動を展開し、女性の参画をすすめます。
  - ・ 組合員・組合員組織の活動支援を通じて、経営基盤の拡充をはかり、組合員組織の意思を反映する体制を構築します。
  - ・ 女性会組織の活性化と青年部組織の育成にむけた具体策を会員とともに構築します。
  - ・ 広報体制を整備し、各部署・支店と連携し、組合広報の充実と協同組合活動のPRにつとめます。
- ② 内部管理体制の充実をはかります。
  - ・ 内部統制整備への取り組みをすすめ、役職員のコンプライアンス意識の向上をはかり、適正な事業運営につとめます。
  - ・ 中期計画を着実に実践し、経営基盤の拡充につとめます。
  - ・ 効率的な事業活動を実践し、労働生産性の向上をめざします。
- ③ 人材の確保・育成と活力ある職場づくりに取組みます。
  - ・ 明るい、元気な職場づくりにつとめ、組合員・地域住民から信頼される専門的知識の習得と技術の向上をはかるための研修会を継続開催します。
  - ・ 職員自らが考え行動する風土づくりに取組みます。
  - ・ 企画・マネジメントのできる中核的な人材を育成します。

### 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行をおこなっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査をおこなっています。

組合の業務執行をおこなう理事には、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正な手続きにより選任されております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

## 4. 事業の概況（平成 22 年度）

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により、回復傾向にあった国内景気は大きな打撃を受け、今後も国内の経済活動の低下は避けがたいものとなっています。農業面では震災の影響で T P P への参加は動きが見えにくいものの、農産物流通の国際化基調は変わらないと思われます。さらに、世界的な穀物の需給状況や価格の高騰・下落などの変化が大きく、水田農業対策の手詰まり感や農地制度改革など国内の食料・農業・農村は大きな変化の局面を迎えています。このような情勢のなか、組合員、利用者の皆様に支えられ、事業の取組みをすすめた結果、当期剰余金は 2.3 億円を確保することができました。

### 1. 指導事業

#### (1) 営農相談活動

- ・ 営農振興計画の中核ビジョンである「もうかる営農プラン」により、地域農業の振興と農家所得向上に取り組ましました。
- ・ T A C 担当者の出向く体制により、大規模農家と集落農家の支援体制に取り組ましました。
- ・ 栽培ごよみに基づき、青空教室や作目別栽培研修会等を開催し、安全・安心で信頼される農作物づくりにつとめました。
- ・ 地域団体商標登録の取得に向けた広報活動に取り組ましました。

#### (2) 生活相談活動

- ・ 地域での助け合い運動の拠点としての機能を発揮するため、高齢者福祉活動の支援に取り組ましました。
- ・ 健康で豊かな生活を築くため、健康診断活動に取り組ましました。
- ・ 女性会組織の活性化に取り組ましました。

### 2. 販売事業

土づくりや環境に配慮した生産体制の確立をはかり、「消費者視点」にたった、安全・安心な農産物の生産と有利販売に取り組ましました。また、丹波篠山の特産、丹波篠山黒豆・丹波篠山山の芋・大納言小豆は他産地と差別化により、地域特産として有利販売に取り組むとともに新たな特産振興作物「うすいえんどう」の生産、販売にも取り組ましました。さらに、味土里館では顔の見える地産地消を推進し、この結果、販売品販売高は、29 億円の実績となりました。

### 3. 購買事業

営農指導を基軸とした指導購買の展開と、組合員ニーズに合った生産・生活購買品の廉価供給につとめました。また、価格の低減をはかるため、予約購買の増強に取り組ましました。また、J A グリーンセンターでは営農相談、栽培技術管理研修会の開催により安全・安心な農業資材の提供につとめました。この結果、購買品供給高は、32 億円の実績となりました。

### 4. 信用事業

利用者に信用・信頼される地域金融機関としての機能の充実につとめるとともに、新規開拓に取組み、取引先の拡大をはかりました。また、金融移動店舗車「ふれあい号」を導入し、地域密着型の金融サービスの向上に取り組ましました。さらに、「わくわくキャンペーン」をはじめとして各種キャンペーンを展開により貯金の増加をはかり、貸出金についても、「住宅ローン」「自動車ローン」等の取組みを積

極的におこないました。

この結果、貯金残高は1, 134億円となり、貸出金残高は244億円となりました。

#### 5. 共済事業

3Q全戸訪問活動を展開し、「ひと、いえ、くるま」の総合保障の確立につとめました。また、組合員やその家族の皆様の生活保障点検をおこない、長期・年金・自動車・自賠責共済など必要な人に必要な保障の提供をはかる推進活動を展開しました。この結果、長期共済の新契約は、345億円の実績となりました。

## 5. 事業活動のトピックス（平成22年度）

年 月 日	処 理 事 項
平成22年	
4月1日 ～ 4月2日	棚卸実査監査
4月1日 ～ 6月30日	「JAバンクうきうきキャンペーン」
4月1日 ～ 3月31日	年金振込キャンペーン
4月2日	第1回仔牛品評会
4月5日	篠山市防除協議会総会
4月5日	篠山市無人ヘリコプター利用組合総会
4月6日	篠山市水田農業推進協議会
4月7日	山の芋本部委員会栽培研修会
4月12日	県茶業振興会打合せ会
4月16日	第22回兵庫県茶業振興協議会総会
4月16日	農会長・協力委員、農政協力委員合同会議
4月23日	肉牛部会総会
4月24日 ～ 4月25日	西紀しゃくなげまつり
4月25日	第1回ファーマーズ出荷協議会役員会
4月27日	茶部会総会
4月30日	第12回理事会
4月30日	第13回監事会
5月7日	イチゴ部会
5月9日	第1回JAバンク住宅ローン相談会
5月11日 ～ 5月14日	JA全国監査機構決算監査
5月12日 ～ 5月21日	地区別事業説明会
5月12日 ～	青空教室の開催
5月24日 ～ 5月26日	平成21年度決算監事監査
5月27日	山の芋種芋生産推進協議会総会
5月28日	第13回理事会
5月28日	第14回監事会
5月28日 ～ 5月29日	自動車展示会（自動車事業所前）
6月2日	第2回仔牛品評会
6月5日 ～ 6月6日	大国寺と丹波茶まつり（茶の里会館大国寺周辺）
6月10日	JA女性会代議員総会
6月14日	青年部総会
6月16日	第4回味土里館出荷協議会総会
6月16日	共済友の会連絡協議会役員会
6月21日	黒大豆優良種子協議会総会
6月21日	篠山改良普及事業協議会総会
6月26日	第8回通常総代会
6月29日	第14回理事会
6月29日	第15回監事会
6月30日	篠山市肉牛研究会総会
7月1日	花卉品評及び総会
7月1日 ～ 8月31日	「JAバンクサマーキャンペーン」
7月2日	篠山市担い手農業者協議会総会
7月2日	年金友の会連絡協議会役員会
7月2日 ～ 7月3日	ふれあい総合展示会
7月5日	篠山市農業生産組合協議会総会

年 月 日	処 理 事 項
7月6日	肉牛婦人部会総会
7月6日	味土里館出荷協議会加工品講習会（研修センター）
7月9日	丹波地区農作物改良協会総会
7月9日	第51回兵庫県茶審査会
7月9日	和牛生産部会総会
7月12日	コントラクター協議会総会
7月13日	トラクター部会視察研修
7月21日	総務金融共済委員会
7月21日	経済委員会
7月21日	生活事業施設建築委員会
7月28日	味土里館出荷協議会視察研修
7月28日 8月5日 ～ 6日・12日	自動車展示会（味土里館前）
7月30日	第15回理事会
7月30日	第16回監事会
8月4日	第3回仔牛品評会
8月6日	ふるさとの森美化作業（篠山城南濠）
8月8日	第2回 JA バンク住宅ローン相談会
8月12日	農会長・農協協力委員会
8月16日	デカンショ祭り総踊り参加
8月19日	総務金融共済委員会
8月19日	経済委員会
8月19日	生活事業施設建築委員会
8月19日	第16回理事会
8月20日	味土里館出荷協議会 防除講習会（研修センター）
8月25日	生活事業施設建築委員会
8月25日	平成22年度兵庫県茶業振興大会
8月27日 ～ 8月28日	自動車展示会（自動車事業所前）
8月27日	篠山市中学校夏季新人ソフトボール大会 JA 丹波ささやま杯表彰式
8月31日	第17回理事会
8月31日	第17回監事会
9月2日 ～ 9月8日	JA 全国監査機構期中監査
9月2日	丹波篠山味まつりオープニングフェア第4回実行委員会
9月16日	相続セミナー
9月17日	総務金融共済委員会
9月17日	経済委員会
9月17日	生活事業施設建築委員会
9月21日	食材会員ふれあいの旅（鳥取県）
9月22日	黒大豆本部委員会市内現地研修
9月24日	JA 女性会視察研修旅行（神戸・明石）
9月26日	全国車いすマラソン大会表彰式
9月29日	第18回理事会
9月29日	第18回監事会
9月29日	生活事業施設建築委員会
9月29日 ～ 10月1日	上半期棚卸実査監査
10月1日 ～ 12月30日	「JA バンクわくわくキャンペーン」

年 月 日	処 理 事 項
10月1日	ABC ラジオ特産CM 開始
10月2日 ~ 10月5日	味土里館 4周年創業祭
10月3日	第3回 JAバンク住宅ローン相談会
10月4日	篠山市枝肉共励会
10月5日	丹波篠山黒枝豆解禁イベント
10月6日	第4回仔牛品評会
10月9日 ~ 10月11日	丹波篠山味まつり
10月11日	丹波栗品評会表彰式
10月12日	山の芋部会本部委員会総会
10月14日 ~ 10月19日	上半期監事監査
10月15日 ~ 10月16日	東京青山まつり特産市
10月16日 ~ 10月17日	丹波陶器まつり
10月20日	総務金融共済委員会
10月20日	経済委員会
10月20日	西紀大山支店・西紀大山営農経済支店改修建築委員会
10月20日	生活事業施設建築委員会
10月20日	日置給油所セルフ化建築委員会
10月23日	第63回関西茶業振興大会
10月27日	黒大豆本部委員会・総会
10月28日	第19回理事会
10月28日	第19回監事会
10月28日	うすいえんどう栽培講習会
11月3日 ~ 11月4日	液晶テレビ展示会（研修センター）
11月5日	篠山市菊花展表彰式
11月6日	廃プラ・廃農薬回収
11月10日	西紀大山支店・西紀大山営農経済支店改修建築委員会
11月10日	日置給油所セルフ化建築委員会
11月10日	TPP 反対決起集会
11月11日 ~ 11月12日	年金友の会連絡協議会親睦旅行（岐阜・富山）
11月12日	味土里館出荷協議会デカンショ太ねぎ栽培講習会
11月12日 ~ 11月13日	美術品工芸品展示会（研修センター）
11月15日	篠山市生産組合協議会先進地視察
11月18日	役員協議会
11月23日	第9回ふるさと農業まつり
11月23日	第35回篠山市肉牛共進会
11月27日 ~ 11月28日	自動車展示会（自動車事業所前）
11月30日	第20回理事会
11月30日	第20回監事会
12月1日	第5回仔牛品評会
12月14日	共済友の会連絡協議会役員会
12月14日	JA 青年部と語る会
12月16日	第21回理事会
12月16日	第21回監事会
12月20日 ~ 12月21日	JA 丹波ささやま東京物産展
12月22日	食材会員お買い物ツアー（香住）
12月24日	黒大豆本部委員会
12月30日 ~ 12月31日	祝い鯛炭火焼店頭販売（A コープ）

年 月 日	処 理 事 項
平成 23 年	
1 月 2 日 ~ 1 月 4 日	新春営業 (特産館・味土里館・A コープ)
1 月 4 日	預け初め貯金
1 月 4 日	第 22 回監事会
1 月 11 日	西紀大山支店・西紀大山営農経済支店改装オープン式典
1 月 11 日	金融移動店舗車「ふれあい号」入魂式
1 月 12 日	農機初荷式
1 月 17 日	金融移動店舗車「ふれあい号」運行開始
1 月 18 日	役員協議会
1 月 21 日	山の芋本部委員会
1 月 22 日	組合員のつどい・初詣招待旅行 (徳島「大麻比古神社」)
1 月 23 日	第 4 回 JA バンク住宅ローン相談会
1 月 28 日	第 22 回理事会
1 月 28 日	第 23 回監事会
1 月 28 日 ~ 1 月 29 日	自動車展示会 (自動車事業所)
1 月 30 日	篠山市農業振興大会
2 月 2 日	第 6 回仔牛品評会
2 月 9 日	山の芋栽培研修会
2 月 11 日 ~ 2 月 12 日	海宝展 (宝飾展示会)
2 月 15 日 ~ 2 月 17 日	食材会員ふれあいの旅 (長崎)
2 月 18 日	総務金融共済委員会
2 月 18 日	経済委員会
2 月 18 日	役員協議会
2 月 22 日	味土里館出荷協議会春野菜栽培講習会 (研修センター)
2 月 22 日 ~ 3 月 31 日	「ふれあい号スタートキャンペーン」
2 月 25 日	共済友の会連絡協議会こころ豊・笑顔・健康セミナー
2 月 25 日 ~ 2 月 27 日	春の JA 大展示会 (農機センター前)
2 月 26 日	小学生の環境チャレンジ発表大会 (畑小学校が代表発表)
2 月 28 日	第 23 回理事会
2 月 28 日	第 24 回監事会
2 月 28 日	生活事業施設建築委員会
3 月 3 日	日置給油所リニューアルオープン
3 月 4 日	スイカ部会総会
3 月 6 日	第 31 回 ABC マラソン
3 月 9 日	丹波篠山黒大豆栽培研修会
3 月 12 日	JA 女性会生活活動発表会
3 月 22 日	第 24 回理事会
3 月 23 日	生活事業施設建築委員会
3 月 24 日	うすいえんどう先進地視察研修
3 月 25 日	第 25 回理事会
3 月 25 日	生活事業施設建築委員会
3 月 26 日	年金セミナー
3 月 29 日 ~ 3 月 30 日	棚卸実査監査
3 月 30 日	第 26 回理事会
3 月 30 日	第 25 回監事会
3 月 30 日	生活事業施設建築委員会

## 6. 農業振興活動

J A丹波ささやまは、協同組合として組合員の「営農と暮らし」を守り、地域農業の振興をはかるとともに、農業を通じて豊かな地域社会の発展を目指すために、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

- ① 安全・安心な農産物づくりへの取り組み  
生産履歴記帳運動（トレーサビリティ）に取り組む、安全・安心な農産物の提供につとめています。
- ② 集落営農組織の育成・支援  
地域農業の担い手として、集落営農組織の育成・支援をすすめています。
- ③ 地産地消の取り組み  
管内1ヶ所にファーマーズマーケット『味土里館』（農産物直売所）を設置し、地域の消費者に地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでいます。
- ④ 農業とのふれあい活動  
「農業とのふれあい」をテーマとして、味まつり等各種イベントを開催しました。
- ⑤ 食育の取り組み  
管内の学校給食に地元農産物の供給をおこないました。

## 7. 地域貢献情報

J A丹波ささやまは、協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興につとめるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

### 1. 社会貢献活動

- ① 環境問題への取り組み状況  
・省エネルギーを実践するため、「クールビズ」の実施に取り組んでいます。
- ② 各種募金活動・公益団体等への寄付
- ③ 献血活動への参加
- ④ 農業用廃プラスチック・不用農薬の定期的な回収

### 2. 地域貢献活動

#### (1) 地域からの資金調達の状況

- ① 貯金残高（平成23年3月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
当座性	23,079
定期性	90,379
小 計	113,458
譲渡性	—
合 計	113,458

(2) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高（平成 23 年 3 月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
農業近代化資金	31
その他制度資金	72
農業関連融資	4,531
事業関連融資	3,445
住宅関連融資	14,117
生活関連融資	1,883
その他	410
合 計	24,493

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 福祉活動

組合員・地域住民を対象とした健康診断活動をはじめ、高齢者福祉活動、地域助け合い活動に取り組んでいます。

② 学童保育事業

若年層の就労支援と児童の健全育成のため、放課後児童育成事業を受託し、運営をしております。

③ 職員の地域貢献への参加

職員においては、道路清掃活動や消防団活動をはじめとした社会活動に積極的に参加し、地域に根ざした活動を実践しております。

## 8. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理の方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課（審査）を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査をおこなっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価をおこなうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定をおこなっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正におこなっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定をおこなっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジをおこなっています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行をおこなっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定をおこない経営層に報告して

います。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断をおこなううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理をおこなうため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックをおこない、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用につとめるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

## ◇法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営をおこなうことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取組み

ます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議をおこなうため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進をおこなうため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会をおこない全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進につとめるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理をおこなっています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

※・当JAのJAバンク相談・苦情等受付窓口

電話番号：079-594-1121 丹波ささやま農業協同組合金融部

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

・当JAのJA共済相談・苦情等受付窓口

丹波ささやま農業協同組合共済部

電話：079-594-1121

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く。）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

※ 兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）

※ 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

※ 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

※ 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

※ 横浜弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

※ 山梨県弁護士会民事紛争処理センター（電話：055-235-7202）

※ 新潟県弁護士会示談あっせんセンター（電話：025-222-3765）

※ 愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777）

※ 京都弁護士会紛争解決センター（電話：075-231-2378）

※ 広島弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）

※ 愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

※ 福岡県弁護士会紛争解決センター（電話：092-741-3208）

仙台弁護士会紛争解決支援センター、山形県弁護士会示談あっせんセンター、埼玉県弁護士会示談あっせん・仲裁センター、富山県弁護士会紛争解決センター、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター、総合紛争解決センター（大阪府）、岡山弁護士会岡山仲裁センター、鹿児島県弁護士会紛争解決センター

まずは①の窓口または兵庫県JAバンク相談所（電話：078-333-6670）にお申し出ください。なお、※印のある弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・ 共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄の連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年3月末における自己資本比率は、25.22%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の出資金によっています。

○ 出資金による資本調達額 2,362百万円（前年度2,375百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

## 10. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 貯金商品等一覧

貯金名	特徴	預入期間	お預け入れ金額	
普通貯金	いつでも出し入れ自由。おサイフがわりにご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上	
当座貯金	手形、小切手の決済口座貯金としてご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上	
通知貯金	7日間の据置期間経過後、お引き出しできる貯金です。さしあたり使う予定のないまとまった資金にご利用下さい。	7日以上。 2日前のご通知でお引き出しできます。	10,000円以上	
貯蓄貯金	普通貯金のように出し入れ自由で、毎日の最終残高に応じた利率を適用します。また専用キャッシュカードで、簡単に出し入れできる貯金です。一時的な余裕金の運用に最適です。	期間の定めはありません。	1円以上	
総合口座	一冊の通帳にく貯める<>受取る<>支払う<>借りる<>という4つの機能がパック。いざというときには、定期貯金・定期積金のお預け入れ金額の90%以内で、最高300万円まで自動融資がご利用いただけます。			
定期積金	ライフサイクルにあわせ、コツコツ積み立てていくのに最適です。目的にあわせて、掛金・期間が選べます。	1年以上 7年以内	100円以上	
スーパー定期	お預け入れは1円からという手軽さ。個人のお客様は、半年複利でさらに有利に運用いただけます。	1か月以上 10年以内	1円以上	
大口定期	まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。	1か月以上 10年以内	1,000万円以上	
変動金利定期貯金	6か月ごとに利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。	1年以上 3年以内	1円以上	
期日指定定期貯金	お利息は1年ごとの複利計算。お預け入れから1年たてば、いつでも必要なときにお引き出しになれます。一部お引きだし(1万円以上)も可能です。	1年以上 3年以内	1円以上 300万円未満	
財形貯金	一般財形貯金	お給料、ボーナスから天引きする積立貯金です。お使いみちは自由です。	3年以上	1,000円以上 1,000円単位
	財形住宅貯金	マイホーム取得を目的とした積立貯金です。財形年金貯金とあわせて550万円まで非課税です。	5年以上	
	財形年金貯金	年金のお受け取りを目的とした積立貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税です。		

#### ◇貸出業務

協同組合金融機関として、農業の振興をはかるための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

#### 貸出商品等一覧

ローン名	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の新築</li> <li>・新築住宅及び中古住宅の購入</li> <li>・土地の購入(5年以内に住宅を新築し、居住する予定があること。)</li> <li>・住宅の増改築</li> <li>・住宅の補改修および下水道付帯工事</li> <li>・住宅併用民宿、店舗、車庫等の増改築</li> <li>・現在、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換資金</li> </ul>	5,000万円以内 (10万円単位)	3年以上 35年以内 (1か月単位)
リフォームローン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の補改修資金</li> <li>・宅地内の植樹、造園資金</li> <li>・門、塀、車庫、物置、台所、浴室等の設置または改良資金</li> </ul>	500万円以内 (10万円単位)	10年6か月以内 (1か月単位)
マイカーローン	自動車・バイク購入(中古車含む)、点検・修理、車検等に必要な資金	500万円以内	7年以内
教育ローン	大学・各種学校等に入学するお子様の入学金・授業料・その他の学費に必要な資金	500万円以内	13年 6か月以内
フリーローン	結婚・出産資金など生活に必要なすべての資金	300万円以内	5年以内
ワイドカードローン	生活に必要なすべての資金	50万円以上 300万円以内 (50万円単位)	1年(原則として、1年ごとに自動的に更新されます。)
カードローン	生活に必要なすべての資金	50万円	1年(原則として、1年ごとに自動的に更新されます。)
ミニカードローン	生活に必要なすべての資金	20万円	1年(原則として、1年ごとに自動的に更新されます。)

#### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取扱っています。

また、国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

## サービス・その他商品一覧

取扱サービス	特徴
為替サービス	お受け取り人の貯金口座に確実に入金する振込サービスや小切手・手形の取立を代行し、あなたの口座に入金する代金取立サービスなどがあります。全国どの民間金融機関でもお取り扱いいたします。
給与振込	給与があなたの貯金口座に自動的に振り込まれるサービスです。給与支払日の朝からお受け取りいただけ、お受け取りは口座振替のため安全・確実です。
年金自動受取	年金が受給日にあなたの貯金口座に振り込まれるサービスです。お手続きは一度していただくだけで、いつでも都合のよい日にお受け取りができます。初めて年金をお受け取りになる方は「年金請求書」により、また JA 以外でお受け取りの方は「支払機関変更届」等により手続きをしていただきます。
自動受取・支払	電気・電話・NHK などの公共料金や、税金・家賃・授業料・各種クレジット代金などのお支払いをあなたに代わって行うサービスです。お申し込みの手続きには、通帳・お届印などが必要です。
キャッシュカード	通帳・印鑑なしで普通貯金などのお引き出し、お預け入れを CD・ATM でご利用いただけるカードです。お引き出しについては、土曜日や日曜日はもちろん祝日でもご利用いただけます。全国の JA はもちろん民間金融機関やゆうちょ銀行の CD・ATM で貯金のお引き出しができます。 * JA のキャッシュカードは、全国の JA バンク ATM での入出金手数料が終日無料です。
JA カード	国内外でご利用でき、お金の持ち合わせがなくてもショッピングや食事が楽しめる JA のクレジットカードです。ボーナス一括払いやリボ払いなどがご利用でき、割引販売・各種特典が受けられ、キャッシングなどもご利用いただけます。
<アミカ>	協賛店での割引サービス、イベントへの参加、会員情報誌などの特典がある女性専用の商品です。総合口座・キャッシュカード・定期積金・JA カード・ミニカードローンをセットしたパック商品です。専用の総合口座通帳・キャッシュカード（兼会員カード）を発行します。
「G」	自動車ローン金利優遇サービスや協賛店割引などの特典がある男性専用の商品です。カードローン・定期積金・総合口座・キャッシュカード・JA カードをセットし、若い男性のライフスタイルにあわせた商品で専用のカードを発行します。
JA アンサーサービス	窓口に出向かなくても、自宅やオフィスから「振込、振替」、「残高照会」などがご利用いただけるサービスです。電話、ファクシミリ、パソコンなどが必要です。
外国為替	海外へ留学されているご子弟への送金などが取り次ぎでご利用いただけます

### 〔共済事業〕

JA 共済は、JA がおこなう地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済種類 [共済期間が5年以上の契約]

種類	内容
医療共済	病気やケガによる入院、手術を一生涯保障し続けます。がんの治療や先進医療を受けたときにも、一生涯備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。
終身共済	万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときに当面必要となる出費をカバーする「一時金」と、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受取りいただけます。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
養老生命共済	万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
一時払生存型養老生命共済	満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしながら、万一（死亡）の保障を確保できるプランです。
予定利率変動型年金共済	ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
引受緩和型定期医療共済	中高齢者向けの医療保障の仕組みです。他の共済に比べ、引受条件が緩和されていますので、手軽に入れて保障も充実。旅行やレジャーの資金など、様々な用途に使える健康祝金も魅力です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。

短期共済 [共済期間が5年未満の契約]

種類	内容
自動車共済	ご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（注記2）に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。 注記2：農耕作業用小型特殊自動車を除きます。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
火災共済	火災、落雷等の損害から、お住まいと家財を守ります。
賠償責任共済	日常生活での賠償事故保障です。

〔購買事業〕

組合員をはじめ地域住民のみなさまのニーズに応える事業に取組み、肥料・飼料・農薬をはじめとする生産資材、生活用品・電気製品等の生活資材のほか、給油所事業、農機事業、自動車事業、LPG、食材事業等幅広い供給につとめています。

また、JAグリーンセンター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取揃えています。店舗では営農指導員が野菜づくりのアドバイスもおこなっています。

〔販売事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業をおこなっています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「丹波ささやまブランド」として販売しています。また、「地産地消」の取組みとして、ファーマーズマーケット「味土里館」を通じて、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供をおこなっています。

#### 〔福祉事業〕

居宅介護事業、訪問介護事業、通所介護事業の連携をはかり、利用者や利用者の家族から信頼される在宅サービス、通所介護サービスに取り組んでいます。

さらに、利用者の心身機能の維持・向上につとめ、利用者の立場に立った在宅サービス、通所介護サービスの提供に取り組んでいます。

#### 〔利用事業〕

育苗センター・ライスセンター等の効率化をはかり、利用拡大による品質の向上に取り組んでいます。また、JA施設の利用により、組合員の作業の省力化に貢献しています。

#### 〔指導事業〕

- ・TAC担当者を中心とした営農指導の強化・充実をはかり、特産物振興に取り組んでいます。
- ・地域団体商標登録の早期取得に向けたPR活動を展開し、丹波篠山ブランドの確立に向け取り組んでいます。
- ・新たな特産物の産地化に取り組み、うすいエンドウの栽培面積を拡大に取り組んでいます。
- ・定期的に作物別栽培講習会・青空教室・展示会を開催し身近な営農相談機能の強化に取り組んでいます。
- ・関係機関との連携と農地の面的集積により遊休農地の荒廃防止、耕作放棄地の減少に取り組んでいます。

## (2) JAバンク・セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。さらに、当JAの貯金は、JAバンク兵庫として組合員・利用者の皆さまにより大きな“安心”を提供するために構築された「兵庫県版JAバンクセーフティネット」によっても守られています。

#### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導をおこないます。

#### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

◇兵庫県版ＪＡバンク・セーフティネット

ＪＡバンク兵庫では、組合員・利用者の皆さまにより大きな“安心”を提供するため、「兵庫県版ＪＡバンク・セーフティネット」を構築しています。兵庫県内のＪＡは、ＪＡバンク兵庫としてレベルの高い健全性を維持するために、全国水準を上回る本県独自のルールにより取組んでいます。

## 【JAの概要】

### 1. 沿革・あゆみ

平成14年10月 1日	2JA（旧丹波農業協同組合・旧篠山町農業協同組合）が 合併し「丹波ささやま農業協同組合」が発足
平成15年 1月20日	臨時総会（多紀郡畜産農業協同組合連合会の権利義務包括承継について）
平成15年 6月28日	第1回通常総代会
平成15年12月30日	貯金1000億円突破
平成16年 6月26日	第2回通常総代会
平成17年 1月27日	臨時総代会
平成17年 3月 9日	味間セルフ給油所竣工式
平成17年 6月25日	第3回通常総代会
平成18年 4月10日	金融支店6支店再編営業開始
平成18年 6月24日	第4回通常総代会
平成18年10月 5日	味土里館（ファーマーズマーケット・JAグリーン）オープン
平成19年 6月23日	第5回通常総代会
平成19年 7月23日	篠山東・西紀児童クラブ開所式
平成20年 4月 1日	今田児童クラブ開所式
平成20年 6月28日	第6回通常総代会
平成21年 4月16日	通所介護施設ほほえみ竣工式
平成21年 6月27日	第7回通常総代会
平成22年 6月26日	第8回通常総代会
平成23年 1月11日	西紀大山支店・西紀大山営農経済支店オープン式
平成23年 1月17日	金融移動店舗車「ふれあい号」運行開始
平成23年 3月 3日	日置給油所リニューアルオープン



### 3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	22年度	21年度	増 減
正組合員	7, 6 1 5	7, 6 7 6	▲ 6 1
個 人	7, 6 0 2	7, 6 6 4	▲ 6 2
法 人	1 3	1 2	▲ 1
准組合員	3, 3 1 6	3, 2 7 4	4 2
個 人	3, 2 8 2	3, 2 4 0	4 2
法 人	3 4	3 4	—
合 計	1 0, 9 3 1	1 0, 9 5 0	▲ 1 9

### 4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	代表者氏名	構成員数
山の芋部会	田中政和	5 1 3
黒大豆部会	田村忠巳	1, 7 3 8
西瓜部会	藤澤基吉	1 2
茶部会	高仙坊善一	6 0
イチゴ部会	西脇正巳	2
菊部会	熊谷直治	1
花卉園芸協議会	石田成正	1 5
肉牛部会	森田勤	1 1
肉牛婦人部会	岸本美重子	6
和牛生産部会	松浦俊明	2 3
コントラクター協議会	田淵清彦	3 4
篠山市農業生産組合協議会	澤田秀美	1 0 9組織
トラクター部会	山鳥保	3 8 1
年金友の会	長澤昌三	6, 2 2 8
共済友の会	田中潤平	1, 0 3 6
ファーマーズマーケット味土里館出荷協議会	宮定栄伸	3 3 8

## 5. 地区一覧

<p>篠山市……本店・生産総合センター・特産館ささやま・味土里館・旅行センター・Aコープ・ケアステーション・ふれあい食材センター・LPガスセンター・農機サービスセンター・オートプラザ丹波ささやま・給油所(草山・北河内・味間セルフ・日置・後川)・ライスセンター(大山・泉)・育苗センター(西紀・大山・日置・村雲)・西紀大山支店・丹南支店・今田支店・篠山支店・城東八上支店・多紀支店・西紀大山営農経済支店・丹南営農経済支店・今田営農経済支店・篠山営農経済支店・城東八上営農経済支店・多紀営農経済支店・通所介護施設ほほえみ・ローンセンター</p>
--

## 6. 役員構成（役員一覧）

(1) 役員の名氏及び役職等

(平成23年3月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	仲井厚史	理事	森本榮二
専務理事	藤本光彦	理事	伊勢俊昭
常務理事	藤原康晴	理事	西村尚
理事	利根詮生	理事	土井松美
理事	宮城隆一郎	理事	飯田富美夫
理事	佐圓茂雄	代表監事	中川淳博
理事	木村善孝	常勤監事	中村正文
理事	荒木明	監事	永井孝喜
理事	稲山建男	監事	北山定夫
理事	数元博良	監事	森口道雄

## 7. 職員数

(単位：名)

区分	男性	女性	合計
一般職員	161 (20)	119 (58)	280 (78)
営農指導員	15 (0)	1 (0)	16 (0)
生活指導員	0 (0)	1 (0)	1 (0)
合計	176 (20)	121 (58)	297 (78)

(注) 1. ( ) は常用臨時雇用者です。

## 8. 事務所の名称及び所在地

(平成23年3月現在)

			ATM設置・移動状況
本店（総務部・企画管理部・監査室・金融部・共済部）	篠山市大沢438-1	079(594)1121(代)	
自動車事故受付・相談（査定課）	篠山市大沢438-1	079(590)1005	
西紀大山支店	篠山市宮田240	079(593)1121	1
丹南支店	篠山市大沢438-1	079(594)2121	2
今田支店	篠山市今田町今田新田14-1	079(597)3121	1
篠山支店	篠山市黒岡725-1	079(552)2176	1
城東八上支店	篠山市八上上700	079(556)3101	1
多紀支店	篠山市細工所121	079(557)1500	1
西紀大山営農経済支店	篠山市宮田240	0120-810-163	
丹南営農経済支店	篠山市大沢430	0120-810-352	
今田営農経済支店	篠山市今田町今田新田14-1	0120-810-519	
篠山営農経済支店	篠山市黒岡725-1	0120-552-685	
城東八上営農経済支店	篠山市八上上700	0120-556-328	
多紀営農経済支店	篠山市細工所121	0120-557-135	
生産総合センター（営農経済部）	篠山市八上上700	079(556)2288	
大山ライスセンター	篠山市一印谷7	079(596)0933	
泉ライスセンター	篠山市泉1-9	079(556)3185	
西紀育苗センター	篠山市下板井511-2	079(593)1551	
大山育苗センター	篠山市一印谷8-1	079(596)0933	
日置育苗センター	篠山市小中359	079(556)2495	
村雲育苗センター	篠山市向井459-3	079(557)1077	
特産館ささやま	篠山市黒岡70-1	079(552)3386	
味土里館	篠山市東吹942-1	079(590)1185	
山の芋センター	篠山市宇土47	079(594)1141	
味間茶工場	篠山市味間奥10-1	079(594)2210	
JAFフレンド（生活経済部）	篠山市大沢438-1	079(594)1123	
葬祭	篠山市大沢438-1	079(594)4556	
LPガスセンター	篠山市打坂359	079(593)0005	
旅行センター・資産管理	篠山市大沢438-1	079(594)3090	
ケアステーション	篠山市東新町214-6	079(554)1200	
ふれあい食材センター	篠山市八上上700	079(555)2666	
Aコープ	篠山市細工所121	079(557)1502	
農機事業所	篠山市八上上700	079(556)3177	
オートプラザ丹波ささやま	篠山市大沢445	079(594)2354	
味間セルフ給油所	篠山市大沢1丁目18-7	079(594)0717	
日置給油所	篠山市日置286-1	079(556)2132	
草山給油所	篠山市本郷90-1	079(592)0339	
北河内給油所	篠山市打坂359	079(593)0005	
後川給油所	篠山市後川上582-1	079(556)3105	
通所介護施設ほほえみ	篠山市東新町214-6	079(554)2515	
ローンセンター	篠山市大沢438-1	079(590)1055	
学童保育施設（西紀児童クラブ 今田児童クラブ 篠山東児童クラブ）			

店舗外CD・ATM設置場所

店舗及び事務所	住 所	ATM（現金自動化機器） 設置・稼働状況
城南キャッシュサービスコーナー	篠山市小枕 132-1	1台
味土里館キャッシュサービスコーナー	篠山市東吹 942-1	1台
篠山市役所キャッシュサービスコーナー	篠山市北新町 41	1台

9. 特定信用事業代理業者の状況

(平成23年3月現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の 所在地	代理業を営む営業者又 は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	22年度 (平成23年3月31日)	21年度 (平成22年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	116,478	114,559
(1) 現金	307	289
(2) 預金	87,832	83,827
系統預金	87,829	83,824
系統外預金	3	3
譲渡性預金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—
(4) 金銭の信託	—	—
(5) 有価証券	2,919	3,411
国債	847	840
地方債	2,071	2,470
政府保証債	—	—
金融債	—	—
社債	—	99
株式	—	—
受益証券	—	—
(6) 貸出金	24,493	26,025
(7) その他の信用事業資産	1,133	1,217
未収収益	555	584
その他の資産	578	633
(8) 債務保証見返	—	—
(9) 貸倒引当金	▲208	▲211
2 共済事業資産	316	262
(1) 共済貸付金	311	251
(2) 共済未収利息	4	3
(3) その他の共済事業資産	1	7
(4) 貸倒引当金	▲1	▲0
3 経済事業資産	1,219	1,377
(1) 受取手形	—	—
(2) 経済事業未収金	479	396
(3) 経済受託債権	249	402
(4) 棚卸資産	258	335
購入品	123	125
販売品	106	181
宅地等	—	—
その他の棚卸資産	28	28
(5) その他の経済事業資産	246	253
(6) 貸倒引当金	▲14	▲11
4 雑資産	62	58
5 固定資産	3,476	3,584
(1) 有形固定資産	3,461	3,569
建物	3,631	3,643
機械装置	1,073	1,073
土地	1,467	1,470
建設仮勘定	1	0
その他の有形固定資産	1,225	1,199
減価償却累計額	▲3,937	▲3,817
(2) 無形固定資産	15	14
6 外部出資	3,729	3,581
(1) 外部出資	3,729	3,581
系統出資	3,561	3,419
系統外出資	167	161
子会社等出資	—	—
(2) 外部出資等損失引当金	—	—
7 繰延税金資産	196	210
8 再評価に係る繰延税金資産	—	—
9 繰延資産	—	—
資産の部合計	125,478	123,634

(単位：百万円)

科 目	22年度	21年度
	(平成23年3月31日)	(平成22年3月31日)
( 負債の部 )		
1 信用事業負債	114,008	112,365
(1) 貯金	113,458	111,624
(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 借入金	102	120
(4) その他の信用事業負債	447	620
未払費用	158	236
その他の負債	289	383
(5) 債務保証	—	—
2 共済事業負債	813	611
(1) 共済借入金	311	251
(2) 共済資金	267	115
(3) 共済未払利息	4	3
(4) 未経過共済付加収入	224	237
(5) 共済未払費用	—	—
(6) その他の共済事業負債	4	3
3 経済事業負債	662	640
(1) 支払手形	—	—
(2) 経済事業未払金	348	333
(3) 経済受託債務	19	10
(4) その他の経済事業負債	295	296
4 設備借入金	6	36
5 雑負債	203	341
(1) 未払法人税等	83	134
(2) リース債務	—	—
(3) 資産除去債務	—	—
(4) その他の負債	119	206
6 諸引当金	718	733
(1) 賞与引当金	74	78
(2) 退職給付引当金	607	626
(3) 役員退職慰労引当金	36	28
7 繰延税金負債	—	—
8 再評価に係る繰延税金負債	—	—
負債の部合計	116,412	114,729
( 純資産の部 )		
1 組合員資本	9,016	8,860
(1) 出資金	2,362	2,375
(うち後配出資金)	—	—
(2) 回転出資金	—	—
(3) 資本準備金	—	—
(4) 利益剰余金	6,660	6,498
利益準備金	2,257	2,192
その他利益剰余金	4,403	4,306
目的積立金	245	235
特別積立金	3,870	3,710
当期未処分剰余金	287	360
(うち当期剰余金)	(232)	(320)
(5) 処分未済持分	▲6	▲14
2 評価・換算差額等	49	44
(1) その他有価証券評価差額金	49	44
(2) 繰延ヘッジ損益	—	—
(3) 土地再評価差額金	—	—
純資産の部合計	9,066	8,904
負債及び純資産の部合計	125,478	123,634

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	22年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		21年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
<b>1. 事業総利益</b>		2,183		2,204
(1) 信用事業収益		1,290		1,406
資金運用収益		1,241		1,356
(うち預金利息)		(573)		(675)
(うち有価証券利息)		(53)		(56)
(うち貸出金利息)		(476)		(483)
(うちその他受入利息)		(137)		(141)
役務取引等収益		29		28
その他事業直接収益		0		1
その他経常収益		18		19
(2) 信用事業費用		429		584
資金調達費用		213		325
(うち貯金利息)		(203)		(313)
(うち給付補てん備金繰入)		(5)		(5)
(うち借入金利息)		(2)		(2)
(うちその他支払利息)		(1)		(3)
役務取引等費用		15		15
その他事業直接費用		—		—
その他経常費用		200		243
(うち貸倒引当金繰入額)		(—)		(43)
(うち貸倒償却)		(—)		(0)
信用事業総利益		861		821
(3) 共済事業収益		647		693
共済付加収入		626		665
共済貸付金利息		9		7
その他の収益		11		20
(4) 共済事業費用		72		78
共済借入金利息		9		7
共済推進費		26		34
共済保全費		7		7
その他の費用		28		29
(うち貸倒引当金繰入額)		(0)		(0)
(うち貸倒償却)		(—)		(—)
共済事業総利益		575		615
(5) 購買事業収益		3,281		3,347
購買品供給高		3,208		3,268
購買手数料		—		—
修理サービス料		41		39
その他の収益		31		39
(6) 購買事業費用		2,855		2,938
購買品供給原価		2,721		2,780
購買品供給費		122		148
修理サービス費		0		0
その他の費用		11		8
(うち貸倒引当金繰入額)		(3)		(—)
(うち貸倒損失)		(0)		(—)
購買事業総利益		425		409
(7) 販売事業収益		977		1,070
販売品販売高		846		928
販売手数料		115		126
その他の収益		15		16
(8) 販売事業費用		743		798
販売品販売原価		653		696
販売費		86		98
その他の費用		4		4
(うち貸倒引当金繰入額)		(—)		(—)
(うち貸倒損失)		(—)		(—)
販売事業総利益		234		271
(9) 農業倉庫事業収益		29		30
(10) 農業倉庫事業費用		9		11
農業倉庫事業総利益		20		19
(11) 加工事業収益		66		73
(12) 加工事業費用		59		67
加工事業総利益		6		5

(単位：百万円)

科 目	22年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		21年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
(13)利用事業収益		204		206
(14)利用事業費用		147		138
利用事業総利益		57		67
(15)旅行业業収益		5		5
(16)旅行业業費用		1		1
旅行业業総利益		4		4
(17)資産管理事業収益		4		4
(18)資産管理事業費用		0		0
資産管理事業総利益		3		3
(19)農作業受委託事業収益		59		67
(20)農作業受委託事業費用		56		64
農作業受委託事業総利益		2		2
(21)農地保有合理化事業収益		4		4
(22)農地保有合理化事業費用		3		3
農地保有合理化事業総利益		0		0
(23)福祉事業収益		60		43
(24)福祉事業費用		25		23
福祉事業総利益		34		19
(25)学童保育受託料		24		23
(26)学童保育事業費用		24		23
学童保育事業収支差額		▲0		—
(25)その他事業収益		2		2
(26)その他事業費用		0		0
その他事業総利益		2		2
(27)指導事業収入		13		20
(28)指導事業支出		57		60
指導事業収支差額		▲44		▲39
2. 事業管理費		1,869		1,822
(1)人件費		1,486		1,431
(2)業務費		55		54
(3)諸税負担金		87		77
(4)施設費		239		259
(5)その他管理費用		0		0
事業利益		314		381
3. 事業外収益		82		107
(1)受取雑利息		6		0
(2)受取出資配当金		54		52
(3)賃貸料		9		13
(4)雑収入		12		41
4. 事業外費用		22		14
(1)支払雑利息		6		1
(2)寄付金		0		0
(3)雑損失		14		12
(4)貸倒引当金繰入額		—		—
経常利益		374		475
5. 特別利益		28		6
(1)固定資産処分益		10		—
(2)一般補助金		16		3
(3)貸倒引当金戻入益		2		3
(4)その他の特別利益		—		—
6. 特別損失		47		3
(1)固定資産処分損		22		—
(2)固定資産圧縮損		21		3
(3)その他の特別損失		3		—
税引前当期利益		355		478
法人税・住民税及び事業税		111		151
法人税等調整額		11		6
法人税等合計		122		157
当期剰余金		232		320
前期繰越剰余金		54		39
施設積立金取崩額		—		—
当期末処分剰余金		287		360

### 3. 注記表等

## 平成 21 年度 注記表

### 1. 継続組合の前提に関する注記

継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおりおこなっています。

##### ア 満期保有目的の債券

償却原価法（移動平均法による定額法）により評価しています。

##### イ その他有価証券

##### ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

##### ・時価のないもの

移動平均法による取得原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正をおこなっています。

##### ② 金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託は保有していません。

##### ③ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブは保有していません。

##### ④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品	売価還元法に基づく原価法により評価しています。
購買品を除くその他の棚卸資産	最終仕入原価法に基づく原価法により評価しています。

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

##### ア 建物

##### (ア) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法・旧定額法を採用しています。

##### (イ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法を採用しています。

##### (ウ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法を採用しています。

イ 建物以外

(7) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しています。

(4) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万円以上30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法第67条の5の規定、又は法人税法施行令133条の2の規定により、償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

該当ありません。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

該当ありません。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却引当・基準に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、租税特別措置法第57条の10の規定により算出した額を引き当てています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

収益は実現主義の原則に従って計上し、費用は発生主義の原則に従って計上しています。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、

平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を開始したものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- (8) ヘッジ会計の方法  
該当ありません。
- (9) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理をおこなっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。
- (10) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (11) 固定資産の表示方法の変更  
「農業協同組合法施行規則」（平成 17 年農林水産省令第 27 号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（平成 22 年 3 月 17 日付農林水産省令第 18 号）により改正され、平成 22 年 3 月 17 日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る減価償却累計額又は圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
国庫補助金等による圧縮記帳額	101
収用換地等による圧縮記帳額	0
合 計	101

(注) 平成 14 年 10 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上していません。

- (2) リース契約により使用しているものは、以下のとおりです。

① J A が借り手になるリース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として業務用自動車・管理経済システム機器、現金自動貯金支払い機等があり、未経過リース料期末残高相当額は 87 百万円です。

- (3) 為替決済等の代用として、定期預金 3,800 百万円を差し入れています。

- (4) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 51 百万円  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 0 百万円

(注) 役員は J A 事業を率先して利用しています。いずれの取引も条件及び決定方法について組合員等利用者と同様の取扱をしています。

(5) 【農業協同組合法施行規則第200条第1号に掲げる額】

超過額はありません。

(6) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
破綻先債権	60
延滞債権	271
3カ月以上延滞	12
貸出条件緩和債権	56
合 計	401

(注) 1. 破綻先債権(1)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却をおこなった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権(2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めをおこなった貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、担保・保証及び貸倒引当金により保全されています。

#### 4. 損益計算書に係る注記

該当はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### <金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けをおこない、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用をおこなっています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査をおこなっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価をおこなうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定をおこなっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正におこなっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

#### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジをおこなっています。運用部門がおこなった取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断をおこなううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### <金融商品の時価等に関する事項>

#### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	83,827	83,654	▲172
有価証券			
満期保有目的の債券	1,621	1,710	89
其他有価証券	1,790	1,790	0
貸出金	26,025		
貸倒引当金(*1)	▲211		
貸倒引当金控除後	25,813	26,734	920
資産計	113,052	113,890	837
貯金	111,624	111,475	▲149
負債計	111,624	111,475	▲149

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額

外部出資(\*1) 3,581

(\*1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	83,827	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	99	—	—	99	—	1,421
その他有価証券のうち満期があるもの	99	—	—	199	100	1,325
貸出金(*1,2,3)	4,060	1,687	1,656	1,588	1,539	15,293
合計	88,087	1,687	1,656	1,888	1,639	18,040

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 901 百万円については「1年以内」に含めています。また、

期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 240 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	91,241	8,208	7,583	635	479	200
合計	91,241	8,208	7,583	635	479	200

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(\*2) 貯金のうち、定期積金 3,276 百万円については含めていません。

## 6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的債権において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	99	104	4
	地 方 債	1,421	1,505	84
	社 債	99	100	0
	小 計	1,621	1,710	89
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	1,621	1,710	89	

(注) 時価は、年度末日における市場価格等により計上しています。

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、借対照表計上額、及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国 債	700	740	40
	地 方 債	724	751	27
	社 債	—	—	—
	小 計	1,424	1,492	67
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	300	297	▲2
	社 債	—	—	—
	小 計	300	297	▲2
合 計	1,724	1,790	65	

2. 貸借対照表計上額は、年度末日における市場価格等である時価により計上しています。

3. 差額 65 百万円から繰延税金負債 20 百万円を差し引いた額 44 百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却した債券等は次のとおりです。

- ① 売却した満期保有目的の債券  
売却した満期保有目的の債券はありません。

- ② 売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	202	1	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
合 計	202	1	—

- (3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 7. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、三菱UFJ信託銀行株式会社・りそな信託銀行株式会社との契約による適格退職年金制度を採用しています。

- (2) 退職給付債務及びその内訳 (単位：百万円)

項 目	金 額
①退職給付債務の額	1,031
②年金資産の額	404
③退職給付引当金の額 (①-②)	626

- (3) 退職給付費用の額 ▲4百万円

- (4) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、304百万円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は、次のとおりです。

発生原因別の主な内訳

(単位：百万円)

主 な 内 訳		前 期 末	当 期 末
繰 延 税 金 資 産	貸倒引当金超過額	2	4
	賞与引当金	25	24
	退職給付引当金	194	189
	役員退職慰労引当金	9	8
	その他	34	32
	小 計	265	260
	評価性引当額	▲28	▲28
	合 計	237	231
繰 延 税 金 負 債	その他有価証券評価差額金	15	20
	合 計	15	20
繰延税金資産の純額		221	210

(2) 法定実効税率

(単位：%)

法 定 実 効 税 率		前 期 末	当 期 末
法 定 実 効 税 率		31.22	31.22
調 整	交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.43	2.24
	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	▲1.69	▲1.40
	住民税均等割	0.64	0.49
	その他	3.40	0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担 率		37.00	32.87

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当はありません。

## 10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金および預金勘定	84,116
別段預金及び定期性預金	▲80,148
現金および現金同等物	3,968

## 平成 22 年度 注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおりおこなっています。

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（移動平均法による定額法）により評価しています。

イ その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

・時価のないもの

移動平均法による取得原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正をおこなっています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品	売価還元法に基づく原価法により評価しています。
購買品を除くその他の棚卸資産	最終仕入原価法に基づく原価法により評価しています。

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア 建物

(ア) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法・旧定額法を採用しています。

(イ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法を採用しています。

(ウ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法を採用しています。

イ 建物以外

(ア) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの

旧定率法を採用しています。

(イ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却引当・基準に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、租税特別措置法第 57 条の 10 の規定により算出した額を引き当てています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当 J A は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を開始したものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理をおこなっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却しています。

### (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日）を適用しています。これによる、損益に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
国庫補助金等による圧縮記帳額	117
収用換地等による圧縮記帳額	5
合 計	123

(注) 平成14年10月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上していません。

(2) リース契約により使用しているものは、以下のとおりです。

① J Aが借り手になるリース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として業務用自動車・管理経済システム機器、現金自動貯金支払い機等があり、未経過リース料期末残高相当額は77百万円です。

(3) 為替決済等の代用として、定期預金 4,303百万円を差し入れています。

(4) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 47百万円  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 0百万円

(注) 役員はJ A事業を率先して利用しています。いずれの取引も条件及び決定方法について組合員等利用者と同様の取扱をしています。

(5) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
破綻先債権	1
延滞債権	247
3カ月以上延滞	12
貸出条件緩和債権	43
合 計	304

(注) 1. 破綻先債権(1)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却をおこなった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権(2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

#### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めをおこなった貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。

5. 上記に掲げた額については、担保・保証及び貸倒引当金により保全されています。

## 4. 金融商品に関する注記

### <金融商品の状況に関する事項>

#### (1) 金融商品に対する取組み方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けをおこない、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用をおこなっています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組保管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課（審査）を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査をおこなっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価をおこなうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定をおこなっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正におこなっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定をおこなっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジをおこなっています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行をおこなっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### ・市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が124百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利リスクを除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断をおこなう上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### <金融商品の時価等に関する事項>

##### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	87,832	87,675	▲157
有価証券			
満期保有目的の債券	1,521	1,619	97
其他有価証券	1,397	1,397	—
貸出金	24,493		
貸倒引当金(*1)	▲208		
貸倒引当金控除後	24,284	25,288	1,003
資産計	115,037	115,981	944
貯金	113,458	113,291	▲166
負債計	113,458	113,291	▲166

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

##### (2) 金融商品の時価の算定方法

###### 【資産】

###### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額

外部出資(\*1) 3,729

(\*1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	87,832	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	99	—	—	1,421
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	206	103	554	533
貸出金(*1, 2, 3)	3,076	1,743	1,678	1,622	1,390	14,850
合計	90,909	1,743	1,985	1,726	1,944	16,805

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 846 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 171 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	89,222	11,396	8,669	443	329	226
合計	89,222	11,396	8,669	443	329	226

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(\*2) 貯金のうち、定期積金 3,172 百万円については含めていません。

## 5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	99	103	3
	地 方 債	1,421	1,516	94
	社 債	—	—	—
	小 計	1,521	1,619	97
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	1,521	1,619	97	

(注) 時価は、年度末日における市場価格等により計上しています。

## ③ その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、借対照表計上額、及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は償却 原価	貸借対照表計 上額	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国 債	700	747	47
	地 方 債	624	649	25
	社 債	—	—	—
	小 計	1,325	1,397	72
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	1,325	1,397	72	

1. 貸借対照表計上額は、年度末日における市場価格等である時価により計上しています。

2. 差額 72 百万円から繰延税金負債 22 百万円を差し引いた額 49 百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却した債券等は次のとおりです。

① 売却した満期保有目的の債券  
売却した満期保有目的の債券はありません。

② 売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	—	—	—
地 方 債	300	0	—
社 債	—	—	—
合 計	300	0	—

## 6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、りそな信託銀行株式会社との契約による確定給付型年金制度を採用しています。なお、従来採用しておりました適格退職年金制度は、平成 23 年 2 月に確定給付型年金制度へ移行しています。

(2) 退職給付債務及びその内訳 (単位：百万円)

項 目	金 額
①退職給付債務の額	1,015
②年金資産の額	407
③退職給付引当金の額 (①-②)	607

(3) 退職給付費用の額 100 百万円

(4) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18 百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、301 百万円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は、次のとおりです。

発生原因別の主な内訳 (単位：百万円)

主 な 内 訳		当 期 末
繰 延 税 金 資 産	貸倒引当金超過額	3
	賞与引当金	23
	退職給付引当金	186
	その他	38
	小 計	251
	評価性引当額	▲31
合 計		219
繰 延 税 金 負 債	その他有価証券評価差額金	22
	合 計	22
繰延税金資産の純額		196

(2) 法定実効税率 (%)

		当 期 末
法 定 実 効 税 率		31.22
調 整	交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.62
	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	▲2.09
	住民税均等割	0.66
	その他	2.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.54

## 8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(百万円)

現金および預金勘定	88,140
別段預金及び定期性預金	▲82,868
現金および現金同等物	5,271

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	22年度	21年度
1 当期末処分剰余金	287	360
2 任意積立金取崩額	—	—
計	287	360
3 剰余金処分額	255	305
(1) 利益準備金	50	65
(2) 任意積立金	135	170
特別積立金	115	160
目的積立金	20	10
(3) 出資配当金	70	70
普通出資に対する配当金	70	70
(4) 事業分量配当金	—	—
4. 次期繰越剰余金	31	54

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

平成21年度 3% 平成22年度 3%

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成21年度 16百万円

平成22年度 11百万円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	積立目的及び取崩基準	積立目標額	積立現在額
信用事業基盤強化積立金	信用事業の基盤強化に必要な資金を積み立て、信用事業総利益が前年度に比べ大幅に減少し、信用事業の基盤に重大な影響が発生した場合に相当額を取り崩す。	期末貯金残高の1000分の5	225
合併10周年記念行事準備金	合併10周年記念式典並びに関係の各イベント開催にかかる諸経費の支出に対する準備金として積み立て、事業実施により積立額を取り崩す。	30	20
災害等対策積立金	J Aおよび組合員に大きな影響を及ぼす地震、台風・集中豪雨等の自然災害に備えることを目的とし、必要な資金として積み立て、政令により激甚災害に指定を受けるなど重大な事態が発生した場合に、J Aおよび地域の復興のために支出した経費相当額を取り崩す。	期末貯金残高の1000分の1	—

## 5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年 7月 14日  
丹波ささやま農業協同組合  
代表理事組合長 仲井 厚史 印

## 6. キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：百万円）

科 目	22年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	21年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	355	478
減価償却費	178	197
減損損失	—	—
連結調整勘定償却額	—	—
貸倒引当金の増加額	▲0	▲919
賞与引当金の増加額	▲4	▲2
退職給付引当金の増加額	▲19	▲31
その他引当金の増加額	8	▲9
信用事業資金運用収益	▲1,103	▲1,214
信用事業資金調達費用	211	322
共済貸付金利息	▲9	▲7
共済借入金利息	9	7
受取雑利息及び受取出資配当金	▲60	▲52
支払雑利息	6	1
為替差損益	—	—
有価証券関係損益	▲0	▲2
金銭の信託の運用損益	—	—
固定資産売却損益	78	7
外部出資関係損益	—	—
持分法による投資損益	—	—
その他	—	—
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	1,532	▲1,159
預金の純増減	▲2,720	1,030
貯金の純増減	1,833	2,808
信用事業借入金の純増減	▲18	▲20
その他の信用事業資産の純増減	46	▲413
その他の信用事業負債の純増減	▲93	68
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	▲59	▲39
共済借入金の純増減	59	39
共済資金の純増減	152	26
未経過共済付加収入の純増減	▲12	▲10
その他の共済事業資産の純増減	6	0
その他の共済事業負債の純増減	0	0
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未払金の純増減	▲82	562
経済受託債務の純増減	153	65
棚卸資産の純増減	77	44
支払手形及び経済事業未払金の純増減	15	▲30
経済受託債務の純増減	8	0
その他の経済事業資産の純増減	7	18
その他の経済事業負債の純増減	▲1	▲15

科 目	22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	5	▲1
その他の負債の純増減	▲87	▲9
未払消費税等の増減額	—	—
信用事業資金運用による収入	1,140	1,268
信用事業資金調達による支出	▲288	▲367
共済貸付金利息による収入	8	6
共済借入金利息による支出	▲8	▲6
事業分量配当金の支払額	—	—
小 計	1,325	2,640
雑利息及び出資配当金の受取額	50	59
雑利息の支払額	▲6	▲1
法人税等の支払額	▲162	▲174
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,207	2,523
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲0	▲497
有価証券の売却による収入	300	202
有価証券の償還による収入	199	99
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れ等による収入	21	3
固定資産の取得による支出	▲215	▲123
固定資産の売却による収入	44	—
外部出資による支出	▲250	▲237
外部出資の売却等による収入	102	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	202	▲453
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	▲30	▲30
出資の増額による収入	12	5
出資の払戻しによる支出	▲24	▲11
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻による支出	—	—
持分の取得による支出	▲6	▲18
持分の譲渡による収入	14	8
出資配当金の支払額	▲70	▲71
少数株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲107	▲117
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,303	1,952
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,968	2,015
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,271	3,968

(注) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(平成 22 年度)	(平成 21 年度)
現金及び預金勘定	88,140	84,116
別段預金及び定期性預金	▲82,868	▲80,148
現金及び現金同等物	5,271	3,968

## 7. 部門別損益計算書

(平成22年度)

(単位：百万円)

区 分	計	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通管理費 等
事業収益 ①	6,671	1,290	647	2,526	2,193	12	
事業費用 ②	4,487	429	72	2,032	1,901	52	
事業総利益 ③=①-②	2,183	861	575	493	292	▲40	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤)	1,869 (178)	453 (26)	380 (11)	601 (110)	400 (30)	33 (0)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦)		88 (6)	61 (4)	113 (8)	61 (4)	2 (0)	▲327 (▲23)
事業利益 ⑧=③-④	314	407	194	▲107	▲107	▲73	
事業外収益⑨	82	20	14	32	14	0	
※うち共通分⑩		20	14	26	14	0	▲75
事業外費用⑪	22	4	2	11	2	0	
※うち共通分⑫		4	2	5	2	0	▲15
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	374	424	206	▲86	▲96	▲72	
特別利益 ⑭	28	7	5	9	5	0	
※うち共通分⑮		7	5	9	5	0	▲28
特別損失 ⑯	47	12	8	16	8	0	
※うち共通分⑰		12	8	16	8	0	▲47
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	355	419	202	▲92	▲100	▲73	
営農指導事業分配賦額⑲		10	10	36	14	▲73	
営農指導事業分配賦後税引前当期 利益 ⑳=⑱-⑲	355	408	191	▲129	▲114		

(※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分)

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○共通管理費

「人头割+人件費を除いた事業管理費割(共通管理費配賦前)+事業総利益割」の平均

(2) 営農指導事業

「定率配賦基準割」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	27%	19%	34%	19%	1%	100%
営 農 指 導 事 業	15%	15%	50%	20%		100%

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収益（事業収益）	7,429	7,412	7,569	6,999	6,671
信用事業収益	1,235	1,423	1,508	1,406	1,290
共済事業収益	749	713	709	693	647
農業関連事業収益	2,629	2,796	2,937	2,693	2,526
その他事業収益	2,781	2,442	2,393	2,185	2,193
営農指導事業収益	34	36	20	20	12
経常利益	383	311	441	475	374
当期剰余金	274	228	241	320	232
出資金 （出資口数）	2,395 (479,001)	2,391 (478,241)	2,381 (476,231)	2,375 (475,099)	2,362 (472,551)
純資産額	8,312	8,501	8,660	8,904	9,066
総資産額	118,689	118,409	120,672	123,634	125,478
貯金等残高	107,606	106,862	108,816	111,624	113,458
貸出金残高	24,343	22,795	24,866	26,025	24,493
有価証券残高	2,718	3,198	3,196	3,411	2,919
剰余金配当金額	71	71	71	70	70
出資配当額	71	71	71	70	70
特別配当額	0	0	0	0	0
職員数	310	281	280	296	297
単体自己資本比率	24.27	24.86	24.66	25.17	25.22

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取扱いは行っていません。  
 4. 単体自己資本比率は、平成18年度より新基準（金融庁・農林水産省告示第2号農業協同組合等がその健全性を判断するための基準）に基づき算出しています。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	22年度	21年度	増 減
資金運用収支	1,028	1,030	▲2
役務取引等収支	14	13	1
その他信用事業収支	▲181	▲178	3
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	861 (0.73)	821 (0.71)	40
事業粗利益 （事業粗利益率）	2,183 (1.67)	2,204 (1.71)	▲21

- (注) 1. その他信用事業収支＝その他事業収益＋その他経常収益－その他直接費用  
 －その他経常費用  
 2. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産平均残高×100  
 3. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産平均残高×100

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	22年度			21年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	116,217	1,103	0.94	114,596	1,214	1.05
うち預金	88,505	573	0.64	86,283	675	0.78
うち有価証券	2,999	53	1.76	3,182	56	1.75
うち貸出金	24,713	477	1.93	25,131	483	1.92
資金調達勘定	114,353	205	0.17	112,008	316	0.28
うち貯金・定期積金	114,240	203	0.17	111,875	313	0.27
うち借入金	113	2	1.76	133	2	2.04
総資金利ざや	—	—	0.46	—	—	0.46

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）  
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	22年度増減額	21年度増減額
受 取 利 息	▲114	▲86
うち預金	▲101	▲86
うち有価証券	▲2	▲4
うち貸出金	▲5	4
支 払 利 息	▲112	▲65
うち貯金・定期積金	▲109	▲65
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	▲0	▲0
差し引き	▲2	21

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	22年度	21年度	増 減
流動性貯金	23,057 (20.1)	22,735 (20.3)	322
定期性貯金	91,111 (79.7)	89,060 (79.6)	2,051
その他の貯金	71 (0.0)	79 (0.0)	▲8
計	114,240 (100)	111,875 (100)	2,365
譲渡性貯金	—	—	—
合 計	114,240 (100)	111,875 (100)	2,365

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金  
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	22年度	21年度	増 減
定期貯金	87,207 (100)	85,644 (100)	1,563
うち固定金利定期	87,206 (99.9)	85,644 (99.9)	1,562
うち変動金利定期	(0.0)	0 (0.0)	0

- (注)  
1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	22年度	21年度	増 減
手形貸付	117	130	▲12
証書貸付	23,723	24,117	▲394
当座貸越	872	882	▲10
割引手形	—	—	—
合 計	24,713	25,131	▲417

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円, %)

種 類	22年度	21年度	増 減
固定金利貸出	18,711 (76.3)	20,393 (78.3)	▲1,681
変動金利貸出	5,781 (21.6)	5,631 (21.6)	149
合 計	24,493 (100)	26,025 (100)	▲1,532

(注) ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	22年度	21年度	増 減
貯金・定期積金等	949	948	0
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	80	93	▲12
その他担保物	188	237	▲48
小 計	1,218	1,279	▲61
農業信用基金協会保証	15,248	15,385	▲136
その他保証	388	287	101
小 計	15,636	15,672	▲35
信用	7,638	9,073	▲1,435
合 計	24,493	26,025	▲1,532

### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	22年度	21年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信用	—	—	—
合 計	—	—	—

### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	22年度	21年度	増 減
設備資金	17,914 (72.8)	18,396 (71)	▲480
運転資金	6,575 (26.7)	7,625 (29)	▲1,050
合 計	24,493 (100)	26,025 (100)	▲1,532

(注) ( ) 内は構成比です。

### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	22年度	21年度	増 減
農業	582 (2.3)	670 (2.5)	▲87
林業	30 (0.1)	31 (0.1)	▲1
水産業	37 (0.1)	39 (0.1)	▲2
製造業	237 (0.9)	242 (0.9)	▲5
鉱業	— (—)	— (0.0)	—
建設・不動産業	196 (0.7)	205 (0.7)	▲10
電気・ガス・熱供給・水道業	31 (0.1)	29 (0.1)	2
運輸・通信業	214 (0.8)	240 (0.9)	▲26
金融・保険業	1,815 (7.4)	1,817 (6.9)	▲1
卸売・小売・サービス業・飲食業	235 (0.9)	259 (0.9)	▲24
地方公共団体	5,044 (20.5)	6,353 (24.4)	▲1,309
非営利法人	246 (1.0)	306 (1.1)	▲59
その他	15,822 (64.6)	15,828 (60.8)	▲5
合 計	24,493 (100)	26,025 (100)	▲1,532

(注) ( ) 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	22 年度	21 年度	増 減
農業	315	366	▲51
穀作	24	36	▲12
野菜・園芸	31	36	▲5
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	0	0	—
養豚・肉牛・酪農	121	130	▲9
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	137	162	▲25
農業関連団体等	—	—	—
合計	315	366	▲51

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	22 年度	21 年度	増 減
プロパー資金	152	163	▲11
農業制度資金	162	203	▲41
農業近代化資金	31	45	▲14
その他制度資金	131	157	▲26
合計	315	366	▲51

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	22 年度	21 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	22 年度	21 年度	増 減
破綻先債権額	1	60	▲59
延滞債権額	247	271	▲24
3ヶ月以上延滞債権額	12	12	1
貸出条件緩和債権額	43	56	▲13
合 計 (A)	304	401	▲97
うち担保・保証付債権額 (B)	127	212	▲85
担保・保証控除後債権額 (C)	177	188	▲11
個別計上貸倒引当金残高 (D)	127	125	2
差 引 額 (E) = (C) - (D)	50	63	▲13
一般計上貸倒引当金残高	81	85	▲4

### (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

### 3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

### 5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

### 6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

### 7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債権区分	22年度	21年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	160	221
危険債権	88	110
要管理債権	55	69
小計(A)	304	401
保全額(合計)(B)	254	397
担保	126	212
引当	127	185
保全率(B/A)	83.55	99.06
正常債権	24,220	25,654
合計	24,526	26,055

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権  
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権  
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	22年度					21年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	85	80	—	85	80	55	85	—	55	85
個別貸倒引当金	126	127	0	125	127	1,074	126	961	113	126
合計	211	208	0	210	208	1,129	211	961	168	211

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	22年度	21年度
貸出金償却額	—	0

### (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		22 年度		21 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	114	142	66	129
	金 額	45,438	46,106	33,885	34,687
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	27	18	21	15
雑 為 替	件 数	1	1	1	0
	金 額	306	186	305	147
合 計	件 数	115	143	66	129
	金 額	45,772	46,311	34,212	34,850

### (4) 有価証券に関する指標

#### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	22年度	21年度	増 減
国 債	810	817	▲7
地 方 債	2,140	2,217	▲77
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	48	146	▲98
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	2,999	3,182	▲183

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

#### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
22年度								
国 債	—	99	214	319	213	—	—	847
地 方 債	—	206	443	99	99	—	—	2,071
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
21年度								
国 債	—	—	99	320	419	—	—	840
地 方 債	100	—	311	1,661	396	—	—	2,470
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	99	—	—	—	—	—	—	99
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

### (5) 有価証券等の時価情報等

#### ① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	22年度			21年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	1,521	1,619	98	1,621	1,710	89
そ の 他	1,325	1,397	72	1,724	1,790	65
合 計	2,846	3,016	170	3,346	3,500	154

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。  
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

## ② 金銭の信託の時価情報等

(単位：百万円)

区 分	22 年度			21 年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。  
 4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。  
 5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

## ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済事業

### (1) 長期・年金共済契約高・保有契約高

(単位：百万円)

種 類		22年度		21年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	11,151	138,688	12,992	141,966
	定期生命共済	290	3,334	2,287	5,398
	養老生命共済	3,624	62,807	6,649	67,616
	うちこども共済	773	9,417	809	9,075
	医療共済	3,945	9,397	2,584	6,373
	がん共済	45	1,431	100	1,511
	定期医療共済	—	4,542	1,664	5,799
	年金共済	—	147	—	177
建物更生共済		15,540	168,055	18,078	174,139
合 計		34,596	388,404	44,356	402,982

- (注) 1. 「金額」欄は、保障金額（「がん共済」にあつてはがん死亡共済金額とし、「医療共済」及び、「定期医療共済」にあつては死亡給付金（付加された定期特約金額とする。）です。
2. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済種類について、合算して記載しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	22年度		21年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	7	10		
がん共済	0	14		
定期医療共済	0	4		
合 計	8	29		

- (注) 「金額」欄は、入院共済金額です。

### (3) 年金共済の年金額保有高

(単位：百万円)

種 類	22年度		21年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	119	1,999	196	2,104
年金開始後	—	1,004	—	968
合 計	119	3,003	196	3,072

(注) 「金額」欄は、年金年額（予定利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）です。

### (4) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	22年度		21年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	7,616	12	7,626	14
自動車共済	—	416	—	431
傷害共済	63,626	11	56,064	13
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		0	—	0
自賠償共済		71	—	71
合 計		511	—	531

### 3. 購買事業

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	22年度		21年度	
	供給高	粗利益 (手数料)	供給高	粗利益 (手数料)
肥 料	355	66	402	61
農 薬	220	35	229	36
飼 料	79	4	80	4
農業機械	423	75	411	89
自 動 車	246	20	249	19
燃 料	630	42	581	34
そ の 他	313	40	350	41
合 計	2,269	284	2,305	287

#### (2) 買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	22年度		21年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	310	52	333	55
衣 料 品	0	0	0	0
耐久消費財	137	19	148	19
日用保健雑貨	62	9	73	11
家庭燃料	229	68	201	64
そ の 他	198	51	206	41
合 計	938	201	963	200

#### 4. 販売事業

##### (1) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	22年度		21年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	938	37	1,051	44
麦・豆・雑穀	440	26	571	34
野 菜	226	13	241	13
果 実	—	—	—	—
花き・花木	—	—	—	—
畜 産 物	281	7	256	6
林 産 物	37	2	35	2
そ の 他	173	28	155	24
合 計	2,097	115	2,312	126

#### 5. 農業倉庫事業

(単位：百万円)

項 目		22年度	21年度
収 益	保 管 料	20	20
	荷 役 料	3	3
	そ の 他	5	6
	計	29	30
費 用	倉 庫 材 料 費	—	—
	倉 庫 労 務 費	2	3
	そ の 他 の 費 用	7	7
	計	9	10

## 6. 加工事業

(単位：百万円)

種 類	22年度		21年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
茶加工	9	1	8	0
味噌加工	2	0	2	0
米加工	8	2	8	2
精米所加工	45	2	53	2
合 計	66	6	73	6

## 7. 利用事業

### ① 営農利用事業

(単位：百万円)

種 類	22年度		21年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
育苗センター	100	33	101	29
ライスセンター	33	4	35	15
畜産利用	3	2	3	2
その他営農利用	8	3	10	5
合 計	146	42	151	52

### ② 生活利用事業

(単位：百万円)

種 類	22年度		21年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
葬祭	55	13	51	14
無人精米機	1	▲0	2	0
研修センター	1	1	1	0
合 計	58	14	55	15

## 8. その他の事業

### ①旅行事業

(単位：百万円)

項 目		22年度	21年度
収 益	受託事務手数料	4	4
	旅行雑収入	0	0
	計	5	5
費 用	旅行推進費	0	0
	旅行雑費	0	0
	計	1	1

### ②福祉事業

(単位：百万円)

項 目		22年度	21年度
収 益	福祉手数料	0	0
	訪問介護収益	28	26
	居宅介護支援収益	9	7
	通所介護事業収益	21	7
	その他介護事業収益	0	1
	計	60	43
費 用	福祉労務費	0	0
	訪問介護費用	12	12
	居宅介護支援費用	—	—
	訪問介護雑費	3	2
	居宅介護支援雑費	—	—
	通所介護事業費用	9	8
	通所介護事業雑費	—	—
	その他介護事業費用	—	—
計	25	23	

### ③資産管理事業

(単位：百万円)

種 類		22年度	21年度
収 益	宅 地 等 供 給	4	4
費 用	宅 地 等 供 給	0	0

#### ④農作業受委託事業

(単位：百万円)

種 類		22年度	21年度
収 益	耕 耘	7	8
	田 植	16	20
	刈取乾燥調製	34	38
	計	59	67
費 用	耕 耘	7	7
	田 植	16	20
	刈取乾燥調製	33	36
	計	56	64

#### ⑤農地保有合理化事業

(単位：百万円)

種 類		22年度	21年度
受 取	小 作 料	4	4
支 払	小 作 料	3	3

### 9. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		22年度	21年度
収 入	指導補助金	4	6
	賦課金収入	—	—
	実費収入	8	14
	計	13	20
支 出	営農指導費	45	38
	生活指導費	2	3
	教育文化情報費	9	19
	計	57	60

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	22年度	21年度	増減
総資産経常利益率	0.28	0.36	▲0.08
資本経常利益率	4.23	5.53	▲1.30
総資産当期純利益率	0.17	0.24	▲0.07
資本当期純利益率	2.63	3.73	▲1.10

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		22年度	21年度	増減
貯貸率	期末	21.58	23.31	▲1.73
	期中平均	21.78	22.46	▲0.68
貯証率	期末	2.57	3.05	▲0.48
	期中平均	2.64	2.84	▲0.20

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	22年度	21年度	項目	22年度	21年度
出 資 金	2,362	2,375	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
後 配 出 資 金	—	—			
回 転 出 資 金	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
再 評 価 積 立 金	—	—			
資 本 準 備 金	—	—	期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	—	—
利 益 準 備 金	2,307	2,257			
積 立 金	4,250	4,115	非同時決済取引に係る		
特別積立金	3,985	3,870	控除額及び信用リスク		
目的積立金	265	245	削減手法として用いる	—	—
次期繰越剰余金	31	54	保証又はクレジット・		
処分未済持分	▲6	▲14	デリバティブの免責額		
その他有価証券の評価差損	—	—	に係る控除額		
営業権相当額 (▲)	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)	—	—			
基本的項目 (A)	8,945	8,789	控除項目不算入額	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の4.5%相当額	—	—	控除項目計 (D)	—	—
			自己資本総額 (C-D) (E)	9,030	8,877
			資産 (オン・バランス) 項目	31,338	30,819
一般貸倒引当金	84	88	オフ・バランス取引等項目	—	—
負債性資本調達手段等	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,461	4,451
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務	—	—			
補完的項目不算入額 (▲)	—	—	リスク・アセット等計 (F)	35,800	35,270
補完的項目 (B)	84	88	Tier 1 比率 (A/F)	24.98%	24.91%
自己資本総額 (A+B) (C)	9,030	8,877	自己資本比率 (E/F)	25.22%	25.17%

- (注) 1. 平成 18 年 3 月 28 日金融庁・農林水産省告示第 2 号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	22年度			21年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	802	—	—	802	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,098	—	—	8,806	—	—
地方公共団体金融機構向け				100	10	0
我が国の政府金融機関向け						
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,916	19,430	777	85,956	18,635	745
法人等向け	135	104	4	192	181	7
中小企業等向け及び個人向け	1,576	592	23	1,596	581	23
抵当権付住宅ローン	139	48	1	151	52	2
不動産取得等事業向け	4	4	0	—	—	—
三月以上延滞等	527	449	17	522	469	18
信用保証協会等保証付	15,266	1,499	59	15,404	1,511	60
共済約款貸付	311	—	—	251	—	—
出資等	3,729	3,729	149	3,581	3,581	143
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	6,137	5,479	219	6,434	5,794	231
合計	125,646	31,338	1,253	123,800	30,819	1,232
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	4,461	178	4,451	178		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	35,800	1,432	35,270	1,410		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	22年度					21年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	125,646	24,525	2,856	—	527	123,800	26,055	3,355	—	522	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	125,646	24,525	2,856	—	527	123,800	26,055	3,355	—	522	
法人	農業	95	95	—	—	116	116	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	17	17	—	—	6	6	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	1	1	—	—	1	1	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	8	—	—	4	4	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	100	—	100	—	
	金融・保険業	90,263	1,809	—	—	—	86,299	1,805	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	217	217	—	—	—	298	298	—	—	1
	日本国政府・地方公共団体	7,900	5,044	2,856	—	—	9,608	6,353	3,254	—	—
	上記以外	3,732	3	—	—	—	3,581	—	—	—	—
個人	17,736	17,328	—	—	527	17,792	17,468	—	—	521	
その他	5,671	—	—	—	—	5,990	—	—	—	—	
業種別残高計	125,646	24,525	2,856	—	527	123,800	26,055	—	—	522	
残存期間別残高計	1年以下	89,012	905	—	—	86,233	1,882	200	—	—	
	1年超3年以下	797	496	300	—	496	496	—	—	—	
	3年超5年以下	1,828	1,201	627	—	1,314	913	400	—	—	
	5年超7年以下	3,560	1,932	1,628	—	2,675	1,623	1,052	—	—	
	7年超10年以下	2,870	2,570	300	—	5,390	3,688	1,701	—	—	
	10年超	16,352	16,352	—	—	16,391	16,391	—	—	—	
	期限の定めのないもの	11,223	1,066	—	—	—	11,297	1,059	—	—	
残存期間別残高計	125,646	24,525	2,856	—	—	123,800	26,055	3,355	—	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

② 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	22年度						21年度					
	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	88	84	—	88	84		59	88	—	59	88	
個別貸倒引当金	135	139	2	133	139		1,084	135	961	122	135	
国内	135	139	2	133	139		1,084	135	961	122	135	
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	135	139	2	133	139		1,084	135	961	122	135	
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	その他											
個人	135	139	2	133	139		1,084	135	961	122	135	
業種別計	135	139	2	133	139		1,084	135	961	122	135	

### ③ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		22年度			21年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	9,750	9,750	—	11,396	11,396
	リスク・ウエイト10%	—	14,992	14,992	—	15,218	15,218
	リスク・ウエイト20%	—	88,454	88,454	—	84,493	84,493
	リスク・ウエイト35%	—	137	137	—	150	150
	リスク・ウエイト50%	—	142	142	—	143	143
	リスク・ウエイト75%	—	775	775	—	762	762
	リスク・ウエイト100%	—	11,105	11,105	—	11,333	11,333
	リスク・ウエイト150%	—	287	287	—	301	301
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		—	125,646	125,646	—	123,800	123,800

- (注) 1. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用していません。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	22 年度			21 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	27	—	—	9	—	—
中小企業等向け及び個人向け	271	23	—	279	24	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	51	0	—	41	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	58	—	—	66	—	—
合 計	408	24	—	397	24	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	22 年度		21 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	3,729	3,729	3,581	3,581
合 計	3,729	3,729	3,581	3,581

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

22 年度			21 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

22 年度		21 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

22 年度		21 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、ALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、運用方針を策定しています。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	22年度	21年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	▲862	▲1,192

＜開示項目対比掲載ページ＞  
農協法による開示基準対比での掲載ページ

No.	開 示 基 準 項 目	掲 載 ペ ー ジ
	I. 組合単体ベースのディスクロージャー開示項目	
1	業務の運営の組織	26
2	理事及び監事の氏名及び役職名	29
3	事務所の名称及び所在地	30
4	特定信用事業代理業者に関する事項 (1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地 (2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	31
5	主要な業務の内容	20
6	事業の概況	8
7	直近5事業年度における業務の状況を示す指標 (1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期剰余金又は当期損失金 (4) 出資金及び出資口数 (5) 純資産額 (6) 総資産額 (7) 貯金等残高 (8) 貸出金残高 (9) 有価証券残高 (10) 単体自己資本比率 (11) 剰余金の配当の金額 (12) 職員数	60
8	直近2事業年度の事業の状況を示す指標 (1) 主要な業務の状況を示す指標 (2) 貯金に関する指標 (3) 貸出金等に関する指標 (4) 有価証券に関する指標	62
9	リスク管理の体制	16
10	法令遵守の体制	17
11	直近2事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32
12	直近2事業年度の貸出金に係る事項 (1) 破綻先債権に該当する貸出金 (2) 延滞債権に該当する貸出金 (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	67
13	元本補てん契約のある信託に係る貸出金に関する事項	68
14	直近2事業年度の自己資本の充実の状況	80
15	次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 (1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) 取引所金融先物取引等 (4) 金融等デリバティブ取引（法第10条第6項第13号に規定する取引） (5) 有価証券店頭デリバティブ取引（法第10条第6項第15号に規定する取引）	70
15	直近2事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	68
16	直近2事業年度の貸出金償却の額	68